

青森県行財政改革推進委員会(平成24年度第1回) 議事概要

- 開催日時 平成25年2月28日(木) 14時00分～15時40分
- 開催場所 ラ・プラス青い森2階 カメリア
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 知事あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 委員長選出、委員長職務代理者指名
 - 6 県側紹介
 - 7 議事
 - (1) これまでの行財政改革の取組状況について
 - (2) 行財政の現状について
 - (3) 今後の行財政改革の推進体制とスケジュールについて
 - 8 閉会
- 出席委員 石田委員、遠藤委員、樺委員、榊委員、辻委員、西岡委員、西澤委員、宮下委員、山田委員(以上9名)
- 県側出席者 三村知事、小笠原行政改革・危機管理監、山本総務部次長、石川総務部次長、仲財政課長、工藤人事課長、大澤行政経営推進室長 ほか

■ 議事要旨

《 1 開会 》

○司会(坂本行政経営推進室副参事)

ただいまより「第1回青森県行財政改革推進委員会」を開会いたします。

《 2 委嘱状交付 》

○司会

はじめに、委員となられる皆様へ、三村知事より委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取り下さい。お受け取りになられましたら、ご着席下さい。なお、役職名は省略させていただきます。

(委嘱状を交付)

《 3 知事あいさつ 》

○司会

ここで、三村知事からご挨拶を申し上げます。

○三村知事

皆さん、こんにちは。今日は久しぶりに青空ということで、我々の行財政改革もこの太陽に向かって頑張って突き進んでいこうという決意をした次第でございます。しかし、いっぱい雪が降っているという

思いでもございます。

さて、本日はご多忙中のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から県政全般にわたりまして格別なご理解、ご協力を賜りますとともに、今回、委員就任をご快諾いただきました。厚く御礼申し上げる次第でございます。また、公募でお受けいただきました委員の方には、みずから積極的にご応募いただきました。あわせて感謝申し上げる次第でございます。

私は知事就任以来、「行財政基盤の安定なくして県政なし」という強い思いのもとで県民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、徹底した行財政改革を進めてきたところであります。

現在は、平成20年に策定しました「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政全般にわたる改革に取り組んでおります。この結果、一般行政部門における定員適正化目標を1年前倒しで達成をすることができましたほか、財政面におきましては、臨時財政対策債、本来、現金でいただけるものが起債でというわけでございますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高を県政史上初めて減少基調に向かわせますとともに、震災前には実質的な収支均衡予算を達成するなど、着実に成果を上げてきたところでございます。

また、こうした取り組みがあつてこそ、暮らしやすさのトップランナー、生活創造社会推進のための重点施策、あるいは、東日本大震災への早い意味での対応、復旧・復興など、県政への重要・緊急課題に積極的に応じることができたところでもございました。

一方、現状に目を向けますと、何といたっても震災の影響等により財源不足額が拡大するなど、財政健全化に向けた動きは足踏みを余儀なくされますとともに、ここに来まして、本県財政の生命線である地方交付税が、ご案内のとおり、大幅に削減されるなど、私ども青森県の行財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあるわけでございます。

こういった中で、現在の行財政改革大綱は最終年度を迎えることとなるわけであります。

改めて申し上げるまでもなく、行財政基盤の安定は、本県の産業・雇用、県民生活の安全・安心を支える礎でございます。引き続き、県の基本計画に基づく施策を着実に推進していくためにも、現大綱の取組最終年度となります平成25年度以降も、不断の努力を持って行財政改革に取り組んでいく必要がございます。今後の改革の推進に向けて、新たなスタートを今日ここから切ることいたしました。

このたび、皆様方をお願いいたします「青森県行財政改革推進委員会」は、今後の改革の基本となります次期行財政改革大綱の策定等について、ご意見、ご助言をいただくためのものでございます。

どうぞ委員をお受けいただきました皆様方におかれましては、県政全般にわたりまして忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、そしてまた、私自身、絶対に青森県をつぶさない、その強い決意と覚悟でここまで行財政改革を進めてまいりました。何とぞその思いをともにしていただき、お力添え賜りますよう心からお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

今後どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会

三村知事は、公務のためここで退席とさせていただきます。

《 4 委員の紹介 》

○司会

ここで、改めまして委員の皆様をご紹介します。

日本労働組合総連合会青森県連合会会長、石田隆志委員です。

青森公立大学経営経済学部教授、遠藤哲哉委員です。

八戸大学ビジネス学部准教授、樺克裕委員です。

東和電機工業株式会社代表取締役社長、榊美樹委員です。

企業組合でる・そーれ理事、辻悦子委員です。

社会福祉法人和幸園理事長、西岡俊子委員です。

NPO法人青森県太陽光熱利用研究会専務理事、西澤肇委員です。西澤委員は、公募により選出されております。

日本銀行青森支店長、宮下俊郎委員です。

十和田青果株式会社常務取締役、山田悦子委員です。

なお、AMLS協議会会長、二本柳玲子委員におかれましては、本日も都合により欠席となっております。

《 5 委員長選出、委員長職務代理者指名 》

○司会

次に、委員長の選出に移ります。

委員長は、青森県行財政改革推進委員会設置要綱の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

○石田委員

青森公立大学の遠藤委員を推薦させていただきます。

○司会

ただいま石田委員から、遠藤委員を推薦するとのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

○司会

それでは、遠藤委員に委員長をお願いいたします。

委員会の会議は、設置要綱の規定により、委員長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては、遠藤委員長をお願いいたします。

早速ですが、遠藤委員長には委員長席にご移動願います。

○遠藤委員長

ただいまご指名に預かりました遠藤です。どうぞよろしくをお願いいたします。

議事の前に、委員長の任を受けるに当たって一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

私の専門は公共経営です。特に、自治体、県、あるいは、市町村行政、あるいは、非営利、あるいは、最近、社会的企業ということが言われておりますけれども、ビジネスを通じて公共性をいかに享受していくか、いかに発揮していくか、こういった新しい社会のあり方の中で行われるビジネスのあり方に大変興味・関心を持って研究を進めているものでございます。

最近の社会の状況というのは非常に厳しいものがございます。本委員会のテーマは行財政改革でありますけれども、社会の動きを反映して、どういうふうに適切な行財政改革を行っていくか、これは非常に急務でありまして、成果の高い組織改革をどう行っていくのか、非常に大きな課題だと思っております。皆様のご協力を得ながら、いい行政改革のご提案ができれば幸いだなと存じております。皆様のご協力なしにはできません。ぜひ皆さんの多大なご協力を得ながら、いい答申をしていきたいと思ってお

りますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の前に、設置要綱第4条第2項の規定による職務代理者を、僭越ですが、私のほうから指名させていただきます。

地方財政などをご専門にしております、八戸大学の権委員に、委員長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、権委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

《 6 県側紹介 》

○遠藤委員長

次に、事務局から県側出席者を紹介していただきたいと思います。

(大澤行政経営推進室長から県側出席者を紹介)

《 7 議事 》

○遠藤委員長

それでは、議事に入ります。

本日の議題は3つありますが、関連がありますので、一括してご説明いただいてから、ご質問等を伺いたいと思います。それでは、県から説明をお願いいたします。

○大澤行政経営推進室長

本日は第1回目の委員会となりますので、これまでの行財政改革の取組状況や行財政の現状などにつきまして、一通り説明させていただきたいと思います。

それではまず初めに、資料1、本県におけるこれまでの行財政改革の取組経緯について説明いたします。

〈資料1 本県におけるこれまでの行財政改革の取組経緯について〉

改革自体は、組織・機構のスリム化等を内容といたします行政改革、それから、財政の健全化を内容といたします財政改革に大きく分けることができます。

まず、行政改革でございますが、平成7年に第1次青森県行政改革大綱を策定以後、第2次、第3次とそれぞれ3年間の期間で行政改革に取り組んでまいりました。

一方、財政改革につきましては、厳しい県財政を踏まえまして、中期的な展望に立って財政の健全化を進めるという観点から、平成11年に中期財政見通しを策定し、毎年度改定してまいりました。この結果、県の財源不足額は改善傾向に向かいましたが、依然として大幅な財源不足が発生し、財政再建団体への転落も危惧されていたことから、平成15年11月に財政改革プランを策定し、一層の財政改革に取り組んだところでございます。

しかしながら、その直後、いわゆる地財ショックと言われております、地方交付税の急激かつ大幅な削減の影響等によりまして、財政改革プランを作成した当時よりも財源不足額が大幅に拡大したことから、平成16年には第4次行政改革大綱を策定し、行財政の大改革に取り組んだところでございます。

これらの取組は、いずれも平成20年度をもって終了すること、また、この間にも国の地方財政対策の

影響によりまして、財源不足が新たに発生し行財政基盤の確立は道半ばを強いられたことから、行政改革と財政改革を一体的に推進することとし、新たに行財政改革大綱を平成20年に策定したものです。

現在はこの大綱に基づき、行財政改革を進めているところですが、平成25年度が終期であります。依然として県を取り巻く環境は厳しく、引き続き行財政改革を強力に推進する必要があることから、次なる行財政改革大綱を策定することとしたものでございます。

＜資料2 青森県行財政改革大綱(概要版)＞

次に、資料2をごらんいただきたいと思います。現行の行政改革大綱の概要をご説明いたします。

これは、県政運営の羅針盤であります「青森県基本計画未来への挑戦」に基づくさまざまな政策、施策、事業を着実に実施できるよう、行財政の面から支えることを目的といたしまして、平成21年度から25年度までの5年間、3つの改革の柱を掲げまして、行財政の大改革に取り組もうとするものでございます。

まず、改革の柱の1つ目が「公共サービス改革」でございます。これは、サブタイトルにありますように、「選択と集中の徹底による県の業務の重点化」、つまり、人材、財源等の限られた行政資源、この中で県の政策、施策を効果的に推進していくためには、県みずから行うべき業務の取捨選択を行い、優先度を考慮した集中を徹底し、県業務の重点化を図る。その上で、それ以外の業務につきましては、民間への開放や市町村、民間との連携・協働を推進しようとするもので、具体的には、1の公共サービスの重点化、また、2の業務の民間への移行、あるいは、民間企業等の参画による公共サービスの提供、あるいは、市町村への権限移譲などを内容としてございます。

次に、改革の柱の2つ目、「県庁改革」でございます。重点化した県の政策、施策を効果的、効率的に実施するためには、少数精鋭体制によります柔軟で機動的な行政運営を推進しようとするもので、まず1つ目として、少数精鋭体制の推進ですが、○の2つ目の職員数の適正化、つまり、職員数の削減でございます。こういったものであるとか、その下の諸手当等職員給与の見直し、あるいは、人材育成。次のページをお開きいただきまして、2として職員や財源といった行政資源の効果的な配分、活用に取り組もうというものでございます。

柱の3つ目が「財政構造改革」でございます。県が安定的に公共サービスを提供していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠でございます。このため、1の財政健全化の目標といたしまして、財政再建団体に転落させない財政運営の堅持、また、県の借金であります県債残高の圧縮、基金に依存しない収支の均衡した財政運営を掲げまして、具体的な取組として、2でございますが、歳出改革、こちらは職員数、あるいは職員給与の適正化等によります人件費の抑制などの義務的経費の改革、あるいは、施策の選択と集中の強化などを進めるとともに、3の財源確保の取組といたしまして、県税収入の確保、受益者負担の適正化等に取り組むものでございます。

＜資料3 青森県行財政改革大綱に基づく取組実績＞

次に、資料3についてご説明いたします。これまでの取組実績についてでございます。

前段の1のところは今、ご紹介いたしましたので説明を省略いたしまして、2のところでございます。これは平成21年度から23年度までの3年間、現大綱では集中取組期間と位置づけてございますが、この間の具体的な改革項目を記載しております実施計画、その進捗状況を表してございます。

まず、取組項目数でございますが、表の下段のところ、計のところをごらんいただきたいと思います。

この実施計画策定時には115項目を計画してございましたが、毎年度新たな取組を積極的に掘り起こした結果、23年度末には9項目追加の124項目となっております。また、その進捗状況、表の右側でございますが、◎から●、その他という欄でございますが、▲のやや遅れているというものが1件ということで、一部ございますが、そのほとんどは△のおおむね順調以上でございまして、総じて順調に推進してきているものと考えております。

次に、これらの改革によって生じた行財政改革の効果額が3番でございます。3年間の累計でご紹介いたしますと、歳出改革の推進としましては、人件費の抑制、公債費の適正化等によりまして458億円、一方、財源確保の取組によりまして10億円、合計468億円の財政効果が発現してございます。これは20年度末に見込んでいた420億円の効果額を48億円上回りをまして、着実な成果を上げているところでございます。

具体的な改革成果につきましては、次のページをごらんいただきたいと思います。2ページでございますが、この3年間の主な取組の概要でございます。

まず、公共サービス改革につきましては、県が提供する公共サービスの重点化の推進といたしまして、その重点化を図る視点を戦略キーワードとして毎年度設定し、それに基づいて施策・事業の選択と集中を図っております。この未来への挑戦推進事業費といたしまして、22年度から24年度までの3年間、この累計といたしまして、総額523億円を確保してございます。

また、②多様な主体・手法による公共サービスの展開といたしましては、例えば、指定管理者制度の導入施設の拡大、下段に記載しておりますが、青い森鉄道、総合社会教育センターなどの施設に拡大するなど、現在、トータルで62施設に導入しているところでございます。

次に、県庁改革でございますが、①少数精鋭体制の推進でございます。本庁・出先機関等の見直しということで、本庁に観光国際戦略局を設置し、組織強化を図る一方、北海道情報センター・鉄道管理事務所等の廃止、あるいは、交番・駐在所の統廃合等を進めております。

また、定員の適正化といたしまして、一般行政部門、具体的には教育、警察部門を除いた行政部門と考えていただければ結構でございますが、この一般行政部門におきまして、平成20年4月には4,631人あったものを、25年4月までには4,000人以下にしようという目標につきまして、1年前倒しの24年4月には3,948人と着実に実施しているところでございます。

また、下のほう、諸手当等の見直しなども行ってございます。

さらには、②柔軟で機動的な行財政運営システムの推進といたしまして、まずもって、県庁内の内部管理業務を縮減するための観点から、総務事務センターというものを設置いたしまして、給与、旅費等の業務を集中処理するなど、業務の効率化を図ったところでございます。

次に、3ページでございますが、財政構造改革です。これは先ほど申し上げましたが、財政再建団体に転落させない財政運営の堅持などの財政健全化の動きを掲げてございまして、23年度当初予算におきまして、収支が均衡する状況を達成してございますほか、歳出改革の推進といたしまして、人件費の抑制、具体的には職員数の適正化、手当の見直し、あるいは、給料の特例減額、いわゆる給与カットでございますが、国に先駆けて平成16年から実施している取組でございます。こういったものを通じまして、総人件費の抑制に努めております。

また、公債費の適正化ということで、県債の新規発行の抑制等によりまして、平成23年度からは公債費が減少基調に向かったということで歳出抑制に努めてございます。

その一方で、③の財源確保の取組でございますが、県税収入の確保といたしまして、徴収支援チームや市町村税滞納整理機構の設立によって市町村民税等の徴収事務を支援したほか、不用施設の売

却の推進といたしまして、21年度から3年間で累計80件、8.5億円の財源を確保してございます。

以上が主な内容でございます。これらのさらに具体的なものにつきましては、次のページから記載してございますが、時間の都合上、説明は省略させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○遠藤委員長

ありがとうございます。それでは、引き続きお願いいたします。

○工藤人事課長

それでは、私のほうから本県の組織、職員数の状況等につきまして、資料4に基づき説明をさせていただきます。

＜資料4 本県の組織・職員数の状況＞

まず1ページでございますが、県の組織体系でございます。総務部から出納局までの7部3局、これはいわゆる知事部局と言われる組織であります。また、公営企業を担当する組織といたしまして、県土整備部が工業用水道事業、病院局が病院事業をそれぞれ担当しております。このほか県議会、各種行政委員会がありますが、この各種行政委員会とは、公安委員会、教育委員会、人事委員会などあります。

次のページをお願いいたします。各部局の分掌事務でございます。

総務部では人事、予算等に関する事務を、企画政策部では県行政の総合的な企画調整等に関する事務を、環境生活部では青少年の健全育成、消費者保護等の県民生活に関する事務や生活環境、自然環境の保全に関する事務を、健康福祉部では保健、医療、公衆衛生、社会福祉等に関する事務をそれぞれ担当しております。また、商工労働部では、商業、工業、労働等に関する事務を、3ページでございますが、農林水産部では農業、林業、畜産業、水産業などに関する事務を、県土整備部では道路、河川、都市計画等に関する事務を、観光国際戦略局では観光や国際交流に関する事務を、エネルギー総合対策局ではエネルギーに関する事務を、それぞれ担当いたしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。青森県の行政機構図でございます。細かくて大変申し訳ございませんが、総務部から出納局までのいわゆる知事部局には、本庁の組織といたしまして、57の課と5つの室、3つのチームなどを置くほか、地域における県の総合窓口といたしまして、県内6地域に設置している各地域県民局をはじめ32の出先機関を設置いたしております。5ページも同じでございます。教育委員会、公安委員会等の組織がこのとおりになっております。

6ページの職員数の部門別の内訳でございます。職員数の合計は2万123人となっております、その内訳は、警察部門2,619人、公営企業等部門1,047人、一般行政部門3,941人、教育部門1万2,516人となっております。また、一般行政部門の部門別の内訳では、最も多いのは農林水産の1,188人で、全体の約30.1%を占めてございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。一般行政部門の職員数の推移とこれまでの定員適正化の取組状況でございます。一般行政部門職員数といいますのは、教育、警察、大学、病院、公営企業を除く部門の職員数で、大まかにいいますと、知事部局の職員数とほぼ同じと見ていただければと思います。定員適正化につきましては、これまでも積極的に取り組んできておりまして、昭和60年4月1日から平成24年4月1日までの間におきまして、約2,300人の削減を図ってきております。また、現行の定員適正化計画におきましては、平成21年度から本年度までの4年間で340人を削減することを目標にいた

しておりましたが、1年前倒しいたしまして、平成24年4月までに377人を削減いたし、既に目標を上回る削減をしている状況でございます。以上でございます。

○遠藤委員長

ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

○仲財政課長

財政課長、仲でございます。私から資料5と6について説明申し上げたいと思います。

＜資料5 県財政の状況について＞

資料5は県財政の状況についてということで、現行の行財政改革大綱策定時の財政状況などをご説明するものでございます。資料1で、これまでの行政改革及び財政改革の流れについて触れたところですけれども、平成20年時点のこの大綱策定時にどういう状況に基づいて策定したかということをお話しさせていただきます。

まず、平成15年の時点で財政改革プラン、そして、その1年遅れで行政改革大綱を定めて行財政改革の取組を行ってきたわけですが、財政改革プランを策定したときは財源不足額が2,000億円ほどと予測しておったのですが、その後、いわゆる三位一体改革の中で地方交付税も削減されて、さらに1,900億円余りの財源不足への対応が必要になったということで、人件費の抑制ですとか公共事業関係費の見直しですとか、真ん中の括弧の中にあるような対応をまいりました。そうした努力にもかかわらず、引き続き地方財政対策が厳しい状況が見込まれたということで、多額の基金の取り崩しを余儀なくされていたところでございます。

下のグラフをごらんください。これは基金ですが、いわゆる貯金に当たるものとお考えいただければいいかと思いますが、平成6年、ピークで1,800億円ほどございました。それが毎年毎年、税収や交付税などが足りないということで基金を取り崩す、貯金を取り崩す形で対応してきたということで、折れ線グラフが予算の財源不足額、取り崩し額でございます。基金の残高が棒グラフで、だんだんと棒グラフが減っていったという姿が見てとれます。平成20年度においては、当初予算の財源不足額187億円で、その時点で基金残高が271億円ほど、このまま中期的な見通し、機械的に見越せば、毎年200億円以上の財源不足が生じ、基金もあつと言う間に枯渇してしまうという状況に陥っていたところでございます。

2ページ目をお開きください。そうした中で、「青森県基本計画未来への挑戦」に基づく諸施策を着実に推進するためには、安定的な行財政の基盤の確立が必要だということで、改革努力を引き続き行っていくということで平成20年12月に現行の行財政改革大綱が策定されたものでございます。

その取組成果が下からのグラフになります。下のほう、人件費の推移をごらんいただければ、東北、あるいは、類似団体と比べ水準以下となっております。次のページ、3ページの上、普通建設事業費の推移というところで見れば、このあたりは類似団体と比べ若干高い水準にあるというところではございますが、歳出総額としては、おおむね同水準というところに至っているところでございます。

財源不足額の圧縮等につきましては、3ページの下の方のグラフをごらんください。平成23年当初予算におきましては、歳出改革の取組などを着実に進めてきた結果、実質的に収支均衡ということで、約9億円の取り崩しで済むというところまで至りました。ただ、平成23年度当初予算を出したのは平成23年2月でございます、その後すぐ3月11日、震災ということで、残念ながら、その影響等に伴いまして平成24年度当初予算において17億円まで財源不足額が拡大してございますが、収支均衡予算の実現が視野

に入る位置に踏みとどまっているということが言えるのではないかと思います。先ほどごらんいただいた1ページのグラフに比べれば、この21年度以降のところは財源不足額が随分と減って、基金残高も何とか踏みとどまっているということが読み取れるかと思います。

4ページ目をお開きください。今、私が申し上げたのが上のところです。若干見づらいかもかもしれませんが、一番上が平成20年8月時点での中期的見通し、現行の大綱策定前ということで、財源不足額が21年度以降200億円代で続き、基金残高が、逆にいえば枯渇してしまうという状況から、行財政改革大綱の中で見れば、21年度は120億円まで財源不足額が圧縮、22年度は80億円まで圧縮、23年度に20億円まで圧縮ということで、23年度で見れば基金残高も何とか50億円程度まで残るのではないかと見込んでおったのですが、今回実績で見ると、それ以上に圧縮が進みまして、基金残高も何とか、23年度末で269億円程度見込まれるということまで持ってきている状況でございます。

また、県債発行の抑制に努めまして、23年度末の県債残高総額を県政史上初めて減少させました。これはずっと増加していくトレンドであったわけですが、平成23年度におきましては、総額で見ても初めて減少となったということで、将来世代への負担軽減にも責任を持って対応してきたということが下のグラフでも見てとれるかと思います。

5ページ目をお開きください。そうした中で、行財政改革大綱に基づく取組がどのようなことに貢献したかということですが、1つは、基本計画、戦略キーワードというのを毎年設けておりまして、それに基づく選択と集中という形で施策を行っております。このための財源確保にも貢献した、これが第1のところでは。もう一つは、震災への復旧・復興、こういったショックに対しても積極的に対応を図れる体制というのを行財政改革への取組で確保してきたということが言えるのではないかと思います。

そして3番目、今後の行財政改革についてですが、こういった数々の取組を行ってきましたが、社会保障関係費の増大は毎年数十億円単位で増えてきております。平成15年あたりに比べれば、ほぼ倍増という状況でございます。そういったことを踏まえまると、引き続き厳しさが見込まれるということもございます。また、国家財政というのは、皆さんご存じのとおり、良化の兆しがなかなか見えてこないということで、それに伴い地方財源の確保も不透明な状況ということで、さらに厳しい事態も想定されるところでございます。また、臨時財政対策債、これは交付税の財源が足りませんので、その分を臨時財政対策債、当方でいえば県債に振りかえて発行して調達するというシステムに平成13年度からなっておりますが、これへの過度な依存による将来負担の増加ということも懸念される状況でございます。

こうした中、書いておりますが、引き続き、基本計画や県政の重要課題に機動的に対応していくためには、改革努力の継続が必要であると我々としても認識しているところでございます。

<資料6 平成25年度当初予算案の概要(附属資料1及び2含む)>

それを踏まえまして、平成25年度当初予算、先週、議会に上程したところでございますが、その概要について資料6に基づきましてご説明いたしたいと思っております。

まず1ページ中ほどをごらんください。書いておりますように、「青森県基本計画未来への挑戦」、そして、「青森県行財政改革大綱」が両方とも平成25年に最終年度を迎えます。その総仕上げとしての予算ということでございます。

今回、25年度「選択と集中」の基本方針に掲げております4つの戦略キーワードというものがございます。「雇用の創出・拡大」ですとか「低炭素循環型社会の実現に向けた取組への強化」「あおり型セーフティネット」、あるいは「志を持ち青森県を創造する人材の育成」というのが4つの戦略キーワードでございますが、こちらに基づく施策の重点化、そして、部局間の連携強化を行うことで、震災からの創造

的復興等々、本県の主要課題に果敢に取り組むこととしております。また、今回当初予算を上程するに当たりましては、施策効果を最大限に発揮するという一方で、国の緊急経済対策にも呼応して、関連の24年度2月補正予算を一体で編成しているところでございます。

2ページ目をお開きください。予算規模でございます。予算規模は6,995億円ということで、平成24年度当初に比べますと80億円ほど減となっております。これは震災対応の一時的経費などが減額となっておりますので下回ったものでございますけれども、国の緊急経済対策に呼応したということで、一体編成しました2月補正予算を加えた実行予算ベースでは、合計で7,257億円余ということで、前年度を上回って、近年では最大規模の実行予算ということになっております。

3ページ目をお開きください。その中で、基金取崩額につきましては、可能な限り圧縮に努めたところでございますが、ご承知のとおり、国家公務員の給与減額支給を踏まえまして、地方交付税額の削減が見込まれておりまして、その影響に伴い、残念ながら、基金取崩額は81億円に拡大してしまっているところでございます。ただ、この特殊要素が約70億円と見込まれておりますので、これを除いた基金取崩額としては約11億円ということで、24年度の17億円に比べれば6億円縮減したということで、前年度からの改善が見込まれていたという点では、なかなかじくじたるところでございます。

一方、ストックベース、県債発行額の抑制というところに関しましては、これも皆様のお耳に入っていると思いますが、分収造林事業に係る日本政策金融公庫への損失補償というのがございまして、これに伴う財源調達ということで第三セクター等改革推進債の発行を行う予定となっております。これは約130億円を想定しております。これが加わってしまったという臨時的要素に伴いまして、県債発行総額は前年度から増加しておりますけれども、この第三セクター等改革推進債、通常「三セク債」と呼んでおりますが、この三セク債と臨時財政対策債、これも「臨財債」と呼んでおりますが、臨財債は交付税の振りかわりということで、私どもではなかなか増減については手出しができないという調整しようがないというところございまして、いわゆる臨時要素を除いた県債につきましては、新規発行の抑制に努めておりまして、前年度に比べて縮減、506億円ということで、前年度以下になっているところでございます。

4ページ目をお開きください。歳入の状況について、簡単に項目についてご説明申し上げます。

まず、県税につきましては、個人県民税、軽油引取税が前年度を上回るというふうに見込んでおりますが、それ以外については、法人税率の引き下げの影響が本格化する法人県民税、あるいは、市町村へたばこ税が一部移譲されます。こういった影響がありまして、全体としては前年度に比して微減ということになっております。

また、地方交付税につきましては、国全体の地方財政対策におきましては、一般財源総額は前年度と同水準が確保ということになっておるのですが、先ほど申し上げました給与関係の経費が削減ということになりまして、地方交付税、そして、臨財債を含む実質的な地方交付税ともに、本県におきましては、前年度を大幅に下回るという見込みでございます。

県債につきましては、先ほど申し上げました三セク債の発行も含めまして、前年度を上回りました。

基金につきましても、可能な限り圧縮に努めたのですが、地方交付税の削減に伴いまして、前年度を大幅に上回ってしまったという状況でございます。

一方、歳出ですが、6ページ目をお開きください。

まず、投資的経費でございます。公共事業関係費につきましては、震災関連の事業、本県は被災県ということで、この事業費の確保に配慮しつつ計上いたしました結果、一般公共事業費と国直轄事業負担金の合計で3.7%増となっております。また、一体編成した2月補正予算を加えた実行予算ベースの比較では、38%増というところでございます。

革の取組期間になります。財源不足額は、残念ながら81億円に広がってしまっているところがございます。年度末の基金残高が183億円ということで200億円を切ってしまったところがございます。平成26年度以降は、交付税の減という要素は臨時的な要素ということでなくなるという前提を置いておきまして、その中で11億円、9億円の財源不足というふうな平成26年度、27年度見込んでいるところがございます。

少々長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○遠藤委員長

ありがとうございます。それでは最後に、行政経営推進室長からお願いいたします。

○大澤行政経営推進室長

資料の説明が長くて大変恐縮でございます。最後の説明になります。資料7、行財政改革の推進体制の概要でございます。

<資料7 行財政改革の推進体制の概要>

まず、庁内の推進組織といたしまして、右側、行財政改革推進本部を設置してございます。この組織は知事を本部長といたしまして、本部員には各部長、県民局長など県の幹部職員が中心となっております。また、この本部の事務的な役割を担うのが下のほうの囲みでございます。行財政改革推進本部幹事会、こちらは各部局の主管課長、あるいは、地域県民局の連携部長等の幹事で構成してございます。

一方、このような県の体制に対しまして、今回、皆様をお願いいたしました行財政改革推進委員会、こちらから県が策定等をする大綱の素案等、さまざまな取組につきまして、ご意見、ご助言をいただきながら行財政改革を推進していくという体制を考えているところがございます。

<資料8 次期行財政改革大綱策定スケジュールの概要>

続きまして、資料8でございます。次の大綱策定スケジュールの関係でございます。24年度につきましては、本日、推進委員会のところで委員会会議、これまでの取組等をご説明するという、25年度からは実質的な策定に入ることとしております。

まず、4月には県におきまして、基本的な考え方、つまりは、行財政改革の目的、あるいは、改革によって目指す県の姿、あるいは、改革の視点等、こういった基本的な部分につきまして策定するとともに、24年度、今年度取り組んでございます行財政改革の実績につきましても確定することとしてございます。これを受けまして、同じ4月には当委員会を開催いたしまして、基本的な考え方等につきましてご審議いただく。これを出発点としまして、庁内におきまして、右側でございますが、各部局で業務の点検、あるいは、改革の取組項目の検討をする。こういった内容を進めながら、8月頃を目途に大綱の素案を策定いたしまして、この委員会におきましてその素案をお示しし、ご審議いただきたいと考えてございます。

また、これに並行いたしまして、改革の取組自体は県民の生活に直結する部分もございますので、県民の皆様にも十分説明する必要もございます。また、県民の方からもご意見をいただくということで、大綱の策定に反映するための情報共有活動、あるいは、パブリックコメントを実施しながら、12月末を目途に新たな大綱を策定することとしてございます。

その後、具体的な改革の取組を記載しております実施計画につきましても、3月末までには策定を

することによりまして、現在の改革の取組に切れ目なく、26年からの次期行財政改革に円滑に移行していけるよう、こういったスケジュール感で進めてまいりたいと考えてございます。

以上、県側の説明は終了いたします。

○遠藤委員長

ありがとうございました。大変わかりやすく、一連の行革、これまでの流れと今後の委員会での検討スケジュール等を含めてご説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。本日は第1回目の委員会ということですので、これまでの取組や現状など、県の行財政全般について説明をいただいたわけではありますが、ただいまの説明を聞いてご確認したいことだとか、あるいは、県行政について常日頃感じていることなどをご自由にご発言いただいて結構です。いかがでしょうか。時間的には30分程度を考えておりますので、割り算しますと、お一人当たり2分から3分の時間はございますので、どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○西澤委員

今後予定されます会議におきまして、今日のこの資料は、出席と同時に渡されたわけですが、今後の会議に当たっては、資料の私どもへの配付というのは、事前に配付していただけるものかどうかということです。当日渡されて、これに対してご意見ありませんかと言われても、なかなか的確な質問等もできかねる状況だと思うんです。その辺をお答え願いたいと思います。

○大澤行政経営推進室長

ただいまのご質問でございますが、今回につきましては、予算の資料等、直前に作成されたものもございまして、こういった都合で本日お渡しすることになったことは大変恐縮に思っております。次回以降は、できるだけ資料の早期の作成に努めまして、あらかじめ委員の皆様にご配付の上、必要な質問も、場合によっては承りながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えてございます。

○遠藤委員長

今日は第1回目ということですので、皆さんから自由闊達なご意見を拝聴して、次回以降の委員会の審議に反映させていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○樺委員

八戸大学の樺です。特に行財政改革に非常に真摯に取り組まれたということをお伺いいたしまして、非常に大変だったのかなと思っておりますが、何とか今日に至っているのかなという感じがします。

特に、私は専門が地方財政ですので、財政に関していくつか質問させていただきたいのですが、基金の取り崩しを大分踏みとどまったということは非常に素晴らしいことかなと思っておりますけれども、ただ、臨時財政対策債が年々拡大しているという現状であります。これはある意味、借金といえますか、ツケを先送りしているということになっているわけです。もちろん、プライマリーバランスを23年度に黒字化させたということで、これは高く評価されることではあるのですが、おそらく次の行財政改革を考えるときに、

この当座のしのぎのところのお金をどうやって減らしていくのかも議論されなければいけないのかなど。

あと、歳出削減に関して、県の皆様がものすごくご努力されたことは非常によく伝わってまいります。ただ、財政というものは歳入と歳出のバランスで成り立っておりまして、もちろん、私は地方財政を専門にしておりますので、歳入の確保ということが非常に大変だということはよく存じております。ただ、これも今後数年か5年間の行財政改革のあり方を考えるときに、歳入をいかに確保していくかということを考えていただきたいというのが非常に実感としてございます。もちろん、歳入を増やすということは非常に大変なことです。例えば一つのアイデアといたしまして、青森県は人口が今、徐々にでありますますが減っていると思いますが、例えば、1人当たりの税収を前年度並みに確保していくとか、なかなか税収を今までどおり確保していくということは難しいことではあるのですけれども、その中で、実質的に今までの豊かさを確保できるような取組をしていけたらよろしいのかと思います。

私からは以上です。

○仲財政課長

基金につきましては、財政調整用の基金への依存について申せば、平成6年でピークの1,804億円あったというのは、逆に言えば、そこまである程度貯めることができていた、日本全体の状況としても、税収も含めて比較的まだ豊かだったというふうにも言えるのかもしれませんが。それ以降、さまざまな要因が重なって貯金の切り崩しで対応してきたということで、それが長続きはしないだろうということを承知していなかったのか、あるいは、危機感を持つのが遅かったのではないかというご指摘であれば、甘んじて受けるしかないのですが、そういった中でもこういった健全化への取組をしてきたということです。基金については、なるべく頼るべきではないと思っております。

また、今回、人件費の関係で交付税が減らされるというショックもございました。あつと言う間に基金の状況が暗転するというか、それでもここで踏みとどまれたということなのか、捉え方は様々あるでしょうが、非常に脆弱な状態であるということは我々としても認識しておりまして、ここについては、何か手を打っておかなくてははいけない。逆に言えば、引き続きこういった取組を、地道ながらも続けていかななくてははいけないということで、次期行革大綱に向けて、皆様のご協力を得ながら策定してまいりたい。我々としてもそういう決意を持って続けてまいりたいということでございます。

もう一つは、歳入への着目ということでございまして、1人当たりの税収ということでお話しがございましたが、資料6の9ページ目、当初予算の歳入・歳出の構成比という円グラフをお示しているところでございます。上側が歳入でございまして6,995億円のうち、自主財源に相当する県税とかそういったものは約3分の1しかないというところでございます。3割を地方交付税に頼っていて、16%を県債の形でファイナンスしています。国庫支出金は補助金だったりいろいろな要素がありますが、自主財源としては、県税が2割に満たない、約16%ほどということで、本県の産業構造等を踏まえれば、重税を科する悪代官のようにいくわけにもなかなかいきませんし、そういった中でどうするかというのは、1つは、ある程度このような状況だということを前提にして、「入るを量りて出を制す」というような世界なのかもしれません。もう一つは、基本計画にもいろいろ掲げているところですが、県内の産業・雇用の涵養ですとか維持とか、ある程度の投資を図っていくという中で、歳入面についても一定の確保を図っていくということを、歳入だけのことでなくて全体として県の経済をどうやって回していくのかということを知事もよくおっしゃっていることですし、我々としてもその意を用いながら対応しているというところでございます。

これになかなか数値的な目標設定をして何とかというのは、特にこれから人口減が見込まれていく中で、そのあたりをどのように設定していくかは難しいところがあるのかなど。産業構造の変遷などもあるで

しょうし、一概に今、申し上げられるところではございませんが、歳出から循環してくる歳入への増といったところも目配りをしながら、我々としても、予算という中にはなりますけれども、各部局の施策とかもその視点を踏まえながら対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

○遠藤委員長

ありがとうございます。歳出を見ると、義務的経費が44.5%と非常に高いですね。投資的経費が2割ということですが、別な見方をすると、人件費25.2%、これだけの人件費で効果的な行財政を展開していくということも考えられるわけですよ、ある意味で。投資的経費は割合として少ないですが、しかし、総力を上げて、人件費があるわけですからここで頑張ってくださいという方向性も多分あるだろうと思うんですね。そのことが実は基金復元につながっていくということもあると思いますので、おそらく財政の面だけではなくて、総力を上げて、組織全体で行っていくという課題だと思います。ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにご意見はございませんか。はい、どうぞ。

○榊委員

この場で聞くことではないのかもしれませんが、財務とか数値化されたものは評価、検証できるのですが、公共サービスとかで進捗状況で評価されていますよね。これはどういう手法を使われているのですか。

○大澤行政経営推進室長

定量的なものにつきましては、定量の目標の達成状況ということで判定できるのですが、定性的なものにつきましては、非常に評価しにくい部分がございます。今回、この◎とか○の評価については、例えば、25年度を目標として定めた取組が1年前倒しで達成したようなものについては「計画を上回っている」といった見方で、もともと想定している計画と実績とのスケジュールの違い、そういったもの、あるいは逆に、遅れているものにつきましては、△、▲といった形で評価してございます。

○榊委員

自己評価ですか。

○大澤行政経営推進室長

県が実施計画に基づいて、みずから評価してございます。

○遠藤委員長

ほかにございますか。はい、どうぞ。

○石田委員

連合青森の石田です。

県の財政を見ますと、国からの交付金が非常に大きく影響を及ぼしていると思うわけです。これまでも三位一体改革などで大変な影響があったという経過があるわけですがけれども、来年度の予算の中でも、国家公務員の給与減額支給に伴っての地方交付税の削減ということが予定されています。これに

対する県としての対応は、今のところどのように考えているのでしょうか。また、国の施策ですので、再来年度以降、国の地方交付税の扱いがどのような展望になっているのか、もしわかっていましたら、お知らせ願えればと思います。

○遠藤委員長

地方交付税ですね。よろしくお願いします。

○工藤人事課長

今回、国におきましては、本年度と来年度の2カ年にわたって国家公務員の給与を削減するというところでございますが、そうした結果、当然、国と比較した場合の地方の給与水準は高くなるということで、ラスパイレスが高いというご指摘があり、それを是正、国と同じように削減して是正してほしいという、国のほうからの要請がございました。

これにつきましては、現在のところ、さまざま地方団体等もこういうふうなやり方については、いろいろ問題があるのではないかとこの指摘もさせていただきつつ、国のほうと話を続けておりますし、また今後、実際にどの程度、どのような形で削減を要請してきているのか、その辺をつぶさに確認いたしながら、今後、取り扱いのほうを考えてまいりたいと思っております。ちなみに、知事のほうからは、給与削減を念頭に置いた一方的な一律の地方交付税の削減については、地方の本来の自主的な判断をないがしろにするものであるということで、遺憾ということで表明されているというところでございます。

○遠藤委員長

この地方交付税の減額というのは、地方にとっては非常に痛いところですが、ただ、決定権というのは国会にありますので、そこからどういうふうに配分していくか。また、特別会計も非常に厳しい状況の中で出していかなければいけないということで、国のほうも非常に難しい局面に立たされると思うんですね。ですので、厳しいものがあると思うのですが、ある財源、限られた財源の中でいかに効果的に実行していくかということだと思います。行政改革をどういうふうにやっていくか、限られた中でやっていくか、そこが大きな課題になるのかなという感じはしていますが、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○西澤委員

拝見しますと、資料6-1とかを見れば、行財政改革の効果として277億円上がりました。それから、資料5の3ページを見れば、基金の取り崩しが止まった。県庁の皆様のご努力によって、非常にすばらしい効果が出たということは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、喜ばしいというのは、私ども民間の企業にとりましては、1会計事業年度が終わったときに貯金が貯まった、借金が減ったということであれば、これは諸手を上げて喜ぶべきことなんです。ただ、青森県の場合は、県民への行政サービスという一面もあるわけです。この県民への行政サービスがないがしろではなくてこのようないい結果に終わったというのであれば、大変すばらしいことだと思います。

これからスケジュールにもありますとおり、大綱の素案が決定されて、案が決定されて、大綱が決定される。この策定に当たって、今申しましたように、県民への行政サービスが基本にあるべきであって、行政改革が先であるべきではないと私は思います。1つお聞きしたいのですが、資料4の7ページです。職員の人数がピークの6,260人から2,300人に減って3,948人になりましたというご報告がありました。こ

れもすばらしいことだと思います。考えてみれば、6,260人の時代が多過ぎたのか、今の時代の3,948人が少なくなくて県民への行政サービスが疎かになっていないのかということにもなるわけです。この辺は、おそらくはコンピュータ化が進んだ、機械化が進んだということで人員削減になったのではないかと思うのですが、具体的にその辺をお聞きしたい。大体3分の1の削減となりますと、かなりの人員削減につながるわけございまして、その要因を一つお聞きしたい。

そのこととあわせて、先ほど申しましたように、大綱を策定するに当たっては、県民への行政サービスが疎かになるようなことがないような大綱をつくっていただきたい。1つ付け加えて質問にかえさせていただきます。

○遠藤委員長

組織改革の前提には県民がいる。県民を中心とした行財政改革、どういうふうに展望できるか、人も約半分ぐらいに減っているということがわかりますけれども、いかがでしょうか。人事課長、よろしいですか。

○工藤人事課長

人事課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。ご指摘のとおり、かなり人数を絞り込んできてはおりますが、その過程の中では、毎年、組織の人数を固める際に、各部局等からヒアリングをしたり、あと、事業にはどの程度の人数が必要なのかというところを客観的に考えながら、必要な人員の配置に努めてきております。その結果、例えば、過剰に人員が配置していると思われるようなところについては、それを適正な人員に縮小したりだとか、あとは、組織行政が二重行政になっている、同じような業務をやっているのに、職員が両方張りついているというようなところは一まとめにして、その業務を統括してやっていただくとか、行政の無駄をそれぞれ洗い出して、その結果として、いわゆる不要な人数が出ないように徹底的な見直しを行った結果、こういう形で推移をいたしております。

知事からも県民サービスは落とさないようにということがありますので、これについては、各部等と今後もいろいろ事情をお伺いしまして、必要な人員については当然配分するという形でやってまいりたい。その中で、どういうふうな形で効率化を進めていけるのか、その辺を考えていきたいと思っております。

○遠藤委員長

よろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。どうぞ。

○宮下委員

今のコメントと重複する部分もあるのですが、行財政改革というのは、基本的にはダウンサイジングではなくて、やはり改革ということであるので、当然、今、日本全体の問題である成長力の強化といったものも含まれてくると思うのですが、そういった意味では、予算上、県の成長力の強化といった観点での政策的なお金の配分といったものにこれからもぜひご留意いただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、この予算の中身を拝見すると、県のほうで補助事業とか補助金とか、そういったことをいろいろと政策的に出されて産業振興に取り組まれていると思うのですが、その辺の効果の検証とか、あるいは、補助金の組み替えとか、そういったものについて、実際どのくらい毎年行われているの

か、そういったあたりも後日等で結構でございますので、何か数字みたいなものがあれば教えていただければと思います。

○遠藤委員長

非常に大事なご指摘ではないかと思えます。これは県の職員の方からちょっとお話をさせていただいたほうがよろしいかと思えますので、財政課長、よろしいですか。

○仲財政課長

補助金の効果とか、定量的にするのは難しい分野もございますが、毎年、予算編成の中におきましては、そもそも事業の必要性から始まりまして、その手法がお金の補助であるとか、あるいは、どういった形でやるのがいいのかという手段も含めまして、各部局と議論を行った上で、最終的な予算の姿としてご提示しているところでございます。補助金云々というのは、後ろに各部局の皆さんが来ていますけれども、我々としてもいつも口を酸っぱく議論させていただいているところでございます。そういったことを定量的な形でお示しすることができれば一番でしょうけれども、残念ながら、そのところまでは至っておらないのですが、その点に関しては留意しつつやっているということは、1つ申し上げておきたい。

あと、補助の世界のお話、先ほど手段はいろいろあるのではないかというお話に触れましたけれども、行政サービスというのがどこまでの水準を指すのかということはあると思えますが、全てこれからの時代、これまでもそうだったと思うのですが、県においても、あるいは、行政において全てカバーをして、やっていくのは実質的に難しいのではないかと思います。最近は「新しい公共」だとかいろいろ観念としては出てきておりますが、ちょっと触れました人件費が一番のリソースといった面もあると思えますけれども、そればかりではなくて、実際に県民の方々、あるいは、各市町村経由で行うものについても、各市町村も含めて、どういうふうに協働して広義の行政サービスというものを実現していくのか、それは持続可能性があるのか、そして、コスト的、効率的にやれるのかといったところがやはり問われてくるのかと思っております。我々の中でも、下手をすると机上の空論のような施策が果たしてうまくいくかということ、実際はそうではなくて、どれだけ現場の方々、あるいは、県民の方々のご理解を得た上で進めていくかということが大切になってくると思えますし、それによって、おそらく、いわゆる金の面でのコストというところが縮減する形で、ただ全体の行政サービスとしては、むしろ社会的便益としては回っていくというところが出てくるのではないかと思います。

このことは、一方で、我々の財政状況も含めた限界というところをかみしめているところでもあるということが言えますが、今回、新行財政改革大綱を策定するというところに当たっては、取組を周知する、いずれそういうタイミングが来ると思いますが、その中でも県としての取組を県民の皆様にご理解いただくことで、より各施策についても効果が出るような一助となるといいなと考えているところでございます。あくまで行革というのも、結局、行政サービスを行っていく上で、主従でいえば「従」の部分というか、施策そのものの世界ではないと思えます。ここに、よりフォーカスが当たっているというのは、それだけ苦しんでいるというか、その前段階のところだと理解しております。その中でどうやって効果を出していくのか、どうやって状況についてご理解いただくのかといったことを理解していただくことで、主たる各施策のところを実現可能性というか実行性が上げられていくのかと考えております。

すみません、感想めいたお答えになりましたが。

○大澤行政経営推進室長

私のほうから補足になりますけれども、この改革自体は改革のための改革ではございません。県民の生活が豊かになるような県の政策、施策を着実に実施していく、これが県の目標となります。こういったものやっていくためには、当然、財政、あるいは、人、組織といった行財政基盤をしっかりしていかなければならない。そういった基盤をつくっていくための取組が行財政の改革であります。したがって、この改革によって得られた成果というのは、非常にはかりがたい部分がございますが、我々としては、県の基本計画に基づくさまざまな政策、施策、事業が着実に実施され、その成果が上がっていくことが最終的な行財政改革の成果であろうかと思っておりますので、今後ともこの改革の推進に当たりましては、県民サービスの拡充、あるいは維持、場合によっては、向上していくようなものにつなげていくような行財政体質を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○遠藤委員長

よろしいですか。今のご質問は非常に重要なポイントだと思っております。補助事業のあり方、それから、成長力の強化ということですよ。これは多分連動していて、補助事業、今、「新しい公共」という言葉が出てきましたけれども、ガバナンス、統治のあり方も変わってきていると思います。それにふさわしいような補助のあり方、あるいは、成長の促進のさせ方、これは従来のものとはかなり違ってきている面があるかと思っております。そのことを行財政改革とリンクさせながら検討していく、非常に重要なポイントだと思います。ありがとうございます。

ほかに。あと7分ぐらいでございます。今日は初めての会合ですので、今日ご意見のなかった委員の方にぜひ感想とかを述べていただければと思っております。辻さん、いかがですか。

○辻委員

津軽鉄道の本社の1階で営業しております、でる・そーれの辻と申します。

皆様の意見を聞きまして、私なりに少し考えたことは、皆さんが限界に来ているのかなとまず思いました。限界にいるとどうしても上を向くのは結構つらくなるので、限界になる前に、やはり考えていかないといけないことがたくさんあって、理想的にはなりますけれども、豊かさを保ちながらというよりも、より豊かさを追い求めながら税収を確保できていく社会の仕組みをみんなで考えていかないといけないのではないかと強く思いました。

何分にも公共的なものは適正化というふうにあるのですが、大事なものにはもっとお金を使い、絞ってもいいところには、極論としてここは抑えるべきだというふうに合意が取れば、よりいろいろな意見が出て、発想も広がっていくのではないかと、私事ですが、そんなふうに考えました。それを少しこれから一緒に考えていければよいのかなと思っております。よろしく申し上げます。

○遠藤委員長

ありがとうございます。先ほどからも県民視点という言葉が出ていましたけれども、そこを起点として、そして、メリハリのついたお金の使い方、あるいは、資源の使い方が非常に大事だと思います。そういう意味では、今、大切などころにはお金を使うというお話も出ましたけれども、まさにそのとおりでと思います。重点的に投資をしていく、重点的にお金を使って、無駄なところはバサッと削っていく、こういうメリハリのついた改革ということが大切で、それが行政改革につながっていくと思います。そういう視点が非常に大事だと思います。ありがとうございます。

それから、西岡委員、いかがですか。

○西岡委員

初めての会合ですので、聞かせていただくのに徹しようと思ってまいりました。「行財政改革」という言葉をネットで調べても、行財政改革とはどういうことなのだろうと、頭の中でわかるようでわからないというのが現実でありまして、今日のお話を聞かせていただいて、私はどういうふうな立場でお話をすればいいのかと、今、聞かせていただいたところです。

ただ、非常に経費の削減がされていまして、これ以上、県庁職員さんを減らすのは無理ではないかと感じつつ聞いていました。先ほど日本銀行の支店長さんでいらっしゃいましたか、「成長力の強化」という話をされて、そうだよな、歳入増につながるようなお話もさせていただける場なのかなと。そういうお話をさせていただけるなら、おもしろいな、ありがたいなと。そして、メリハリのついた先ほどの選択と集中という言葉が出てまいりましたけれども、本当にメリハリをつけて、さらに成長力の強化、青森県らしい誇れるものがたくさんあると思います。そこに集中した形での成長力を高めるようなことができていって、歳入増につながるような大綱にできればいいなと感じておりました。

○遠藤委員長

ありがとうございます。どんなふうの方針を立てていくか、委員の皆さんとご検討しながらやっていくことになると思うのですが、非常に大事なポイントだと思いますね。やっぱり皆さんがやってよかったなという行政改革、そして、最終的には県民の人たちに喜んでいただく、そういった行政改革が必要だと思います。山田委員、お願いいたします。

○山田委員

山田です。感想でもいいということで、まずは私のほうから感想を述べさせていただきます。正直言っています。

て、久々に非常に緊張して、まるでお雛さまのように雛壇の上に立っているような……。感想を申し上げれば、もう少し言いやすいような配置とか、あるいは、雛壇にポンとやられると、私みたいな民間の者は申し上げられないような、久々に緊張しております。

ただ、2つほど私のほうから。まずは、今日の会議の内容に外れるかもしれませんが。率直な感想です。こんなに県の財政が厳しいのであれば、私らは会社を2つ経営しておりますけれども、私らも流通の関係で経営が非常に厳しいです。あと5年後、7年後、10年後になったらどうなるだろう、毎日その話を繰り返し繰り返し話しております。私は県外に行く機会が結構ございまして、先々週は九州、先週は関西、中部と歩いてきたわけです。本当の感想です。県外の外貨を稼いで青森県に貢献しないとならないなと、これが私の率直な意見です。

もう一つですが、先ほどサービスというお話がありました。率直な感想です。私は、地元の県民局には非常に若いときから大変お世話になっています。十和田のほうです。最近、私は非常に困っていることがあります。前は振興課とか普及指導室とかあったわけですが、今、一緒になっております。毎年、私らはお世話になっておりますが、職員の数、もし適切な言葉でなければ大変失礼しますが、非常に少ないような気がします。私らはいつも指導室のほうにお願いに行ったりとか、振興室のほうにもお願いに行ったりします。そうすると、それぞれが手いっぱいです。そうすると、私らのほうから何となく言いにくい部分があったりもします。当然、これは私たちにも言えることです。いくらコンピュータが非常

にいいものができていても、やはり人がいなければなかなか隅々までいかない場合もあります。私たちは今、それが一番困っています。この場でこういうふうな言い方はどうかとは思いますが、人件費削減と私らも会社ではそういうふうに言っています。ただ、それが果たしていいのかどうかというのをいま一度考えなければならないのではないかと。当然、行政改革というのが高度な、私から言わせるとそういうふうな形に見えますけれども、果たして人件費を削減していいものだろうかということをいま一度考えなければならないかなと考えております。すみません、私の意見です。

○遠藤委員長

ありがとうございます。非常に重要なご発言だったと思います。一つは、県外の外貨を稼ぐというお話でした。これは非常に大事ですが、グローバル社会になっていますので、外国からどんどん、いろいろな人たちにいろいろなものを買っていただくとか、そういう観点から、国内の需要は飽和状態なところもありますので、視点をグローバルに捉えることが非常に大事ではないかと思えます。そういう観点からの行政改革をやっていく。

もう一つは、人というお話がありましたけれども、まさにそれは非常に大事なことだと思います。手術は成功したけれども、人は死んでしまったということになってはいけませんので、民間企業の経営を見るならば、サービスのためにはマンパワーを拡充するということが非常に大事なことであります。ですから、先ほど申しましたけれども、メリハリの効いたやり方が非常に大事かと思えます。そういう意味では、山田委員からの2つのご発言は非常に大事かなと感じました。ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になりましたので、ここで閉じさせていただきたいと思えます。

今日は初めての委員会でありましたので、各委員の皆様からご意見、ご感想をいただいたところですが、全体を通して、県の財政というのは厳しいと改めて感じさせていただいたところです。これをどういうふうに改革していくか、これは減量経営、コスト削減するという方向はあるのですが、今、いろいろご発言がありましたように、メリハリを効かせていく、志を高く持って県民のために尽くす職員である、あるいは、県の行政改革であってほしい、ここにつながっていくという取組をぜひしていただきたいと思えます。委員の私たちもそういう観点から、効果的にお金を使っていくという行革のあり方を検討してみたいと感じました。

それから、IT社会、グローバル社会になってきていますので、これを取り込んで考えていくということも非常に大事だと思います。

それから、意見の中で述べましたけれども、統治のあり方が変わってきていると思えます。ガバナンスのあり方と言われていますが、「共治」とか「協働」とか言われていますが、社会のあり方が変わってきていて、それにふさわしいようなガバナンスのあり方が求められていると思えます。ですから、今日の委員のご発言にもありましたけれども、参加とかパートナーシップとか、こういったものを駆使しながら効果的に行政改革を進めていく、そして、すばらしい県民志向のサービスをつくっていく、事業展開していく、これが求められているのではないかと思えます。

それでは、そろそろ時間となりましたので、次回以降、本日説明のあったスケジュールに沿って次期行財政改革大綱の策定に向けて審議を行っていくこととなりますが、委員の皆様には今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上で議事を終了いたします。

それでは、進行を事務局にお渡しいたします。

《 8 開会 》

○司会

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、行政改革・危機管理監よりご挨拶申し上げます。

○小笠原行政改革・危機管理監

委員の皆様には、本日は長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。また、初回ではありながら、各委員から貴重なご意見を賜りあわせて御礼を申し上げます。

先ほど来ご説明申し上げましたとおり、これまでの行財政改革努力により行政執行体制のスリム化、あるいは、財政の健全化など改革の成果は着実に表れてきております。しかし、その一方で、本県の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き、安定した行財政基盤の確立に向けて改革努力を継続していかなければなりません。

今後の行財政改革については、既に先週行われた庁内の「行財政改革推進本部」の場で、各部局長である本部員に対し、三村知事から「安定した行財政基盤の確立とともに、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用して成果を最大化させていく、最適な行財政運営体制の構築を目指す必要がある」との指示が出されております。

これまでも改革は長きにわたって行われてまいりましたが、今後、さらなる取組を進めていくためには、県のみならず県民の皆様と目的意識を共有し、知恵を結集しながら取り組んでいく必要があるものと考えています。

そういった意味からも、各委員からのご意見等は大変貴重なものと考えております。委員の皆様には、今後、特に大綱を策定する本年12月までは多大なご負担をお願いすることとなりますが、行財政改革の取組を今後進めるに当たっては、ぜひとも皆様のご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○司会

それでは、以上をもちまして、本日の「青森県行財政改革推進委員会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。